

部会名	農都地域部会
<p data-bbox="164 185 308 219">政策提言①</p> <p data-bbox="619 230 1038 264" style="text-align: center;">ニッポン農都創造会議の創設</p> <p data-bbox="164 275 1428 358" style="text-align: center;">～我が国の農山漁村の資源を活用した10兆円の総合産業創出の戦略構築を行う国家会議を創設する～</p>	
<p data-bbox="164 380 331 414">現状と問題点</p> <p data-bbox="164 425 1428 1030">我が国の農山漁村にある様々な資源が有効に活用されたならば、約10兆円の地域産業が創出される可能性がある。なぜなら、我が国の農山漁村にある地上資源は、世界的に見ても豊かである。日本の森林は、そもそも世界第3位の林野率である。また、戦後の拡大造林政策の中で植林した森林が、いよいよ伐期を迎えている。農地はたしかに、国民一人当たりの農地面積は世界に比べると狭いが、「使用可能な農地」を耕作放棄地として39万haも余らせているような国は他にはほとんどない。ちなみに、世界で農地が耕作放棄される理由は、水不足、砂漠化、戦乱などによって、農地が「使用不可能」になってしまったからである。農業後継者不足といった日本の事情とは異なる。エネルギー資源という視点でも農山漁村は宝庫だ。40万kmという長さの農業用水路、毎年2,000万m³規模発生している間伐残材、籾殻等の農業残渣等々、再生可能エネルギーとして利用可能な資源は、至るところにある。また、日本の農山漁村は、知恵と技を人間性を育む里山環境と創意的な協働関係を形成してきた歴史を持つ。時代的な課題である循環型社会を形成する生活様式を提示し創意あふれ人間性豊かな教育を提示する自然環境と観光資源の宝庫でもある。美しい山々、里山・田園などの農村景観、歴史ある伝統芸能等々、これらは貴重な観光資源である。</p> <p data-bbox="164 1041 1428 1366">それらを活用するブレークスルーは、我が国の都市の持つ内需経済潜在力である。我が国の都市の持つ内需経済潜在力は、重要な社会資本である。しかしながら現状は、農村資源と都市の内需経済潜在力のつながりが弱く、内発的発展に向けた基盤が未整備のため、両者のポテンシャルが有効に機能していない。当該提案の目的は、都市と農山漁村の連携・協力・交流によって、都市と農山漁村がそれぞれ保有する「人・もの・金・情報・ネットワーク」の資源の有効活用を検討し、都市と農山漁村の間に新たな地域経済・地域コミュニティを創造するための国家戦略と基本的施策を構築することとする。併せて自然環境の復元を通して農山漁村の地域力を高め人間教育の環境を構築する。</p>	
<p data-bbox="164 1388 308 1422">具体的内容</p> <p data-bbox="164 1433 1077 1467">ニッポン農都創造会議での国家戦略構築のための検討項目は以下とする。</p> <ol data-bbox="164 1478 1428 1982" style="list-style-type: none"> ① 資源活用と農山漁村活性化に向けた戦略と基本的施策（資源ポテンシャルと活用需要の把握含む）の検討 ② 上記資源が有効に利活用できる規制緩和と機構改革等の社会的措置の検討 ③ 事業を担う中核的マネジメントリーダーの育成方法の検討 ④ 中核的マネジメントリーダーが活用できる戦略的資金の確保の検討 ⑤ 当該政策の中長期国家計画（5カ年、及び10カ年計画）策定と事業評価方法の検討 ⑥ 事業組織形態の検討 <p data-bbox="215 1814 1428 1937" style="margin-left: 20px;">（例）行政機関とNPO法人が地域集落と協働して地域力を高める新たな法人形態「地域マネジメント法人」の設立とその法的整備に向けた検討、島嶼地域及び中山間地域を研究するセンターの設置に向けての検討</p> ⑦ 自然を生かした原体験教育システムの検討 	

農都地域と社会資源における開発例

		大都市	地方都市	農山漁村	例	課題						
人	生産年齢	●	→	→	新規就農	雇用確保	住居確保	職業訓練・教育	地域の受入			
	中高年	●	→	→	Uターン	雇用確保	住居確保	職業訓練・教育	地域の受入			
		←	←	←	二地域居住		住居確保		地域の受入	医療福祉	固定資産税	
高齢者		←	←	●	二地域居住		住居確保		地域の受入	医療福祉	固定資産税	
もの	農水産物	←	←	●	農商工連携	指導者確保		職業訓練・教育				流通確保
	森林・木材	←	←	●	コミュニティカフェ	指導者確保		職業訓練・教育				流通確保
		←	←	●	エコ住宅・緑化	指導者確保		職業訓練・教育				流通確保
	空家・空施設	←	←	●	地域材住宅	指導者確保		職業訓練・教育				流通確保
		←	←	●	コミュニティカフェ	指導者確保	空家バンク制度		地域の受入			
	里山空間 自然エネルギー		←	←	●	新規就農等	指導者確保	空家バンク制度		地域の受入		
			←	←	●	エコビレッジ	指導者確保			地域の受入		
		←	←	←	●	発電	指導者確保		職業訓練・教育			固定買い取り
	←	←	←	●	エネルギー地産地消	指導者確保		職業訓練・教育	地域の受入		法律規制緩和	
交通	公共交通	←	←	←	●	コミュニティ交通			地域の受入			
	農都間交通	←	←	←	●	ダイヤモンド交通			地域の受入			
	森林			←	●	林業作業道	指導者確保	職業訓練・教育	地域の受入			
情報	IT			←	●	デジタルデバイス						
	メディア	←	←	←	●	農都TV						
金	農都再生資金	←	←	←	●	農都再生投融資						
	コミュニティ再生資金	←	←	←	●	コミュニティカフェ投融資						

期待される効果等

都市と農村の資源が循環する内需型の地域産業 10 兆円、地域雇用 100 万人の創出を実現する。10 兆円創出の内訳は、農商工連携等含む農林漁業 3 兆円、交流・観光 2 兆円、建築・不動産 2 兆円、交通・エネルギー 1 兆円、教育・健康・医療福祉・情報サービス等ソフト産業 2 兆円である。それによって、我が国の自給率は、食糧 41%から 50%、木材 24%から 50%、エネルギー4%から 8%へと向上する。

必要な予算額・条件等

内閣官房地域活性化統合事務局に当該会議事務局を設置し、関係各省庁政務三役、NPO 等民間機関代表者等が参加する仕組みとする。

政策提言の責任者

NPO 法人えがおつなげて
代表理事曾根原久司

[メールアドレス]

sonehara@npo-egao.net

[電話番号] 0551-35-4563

部会名	農都地域部会
<p>政策提言②</p> <p>日本版 LEADER 事業を創設</p> <p>3000 人の地域雇用起業プロデューサーを育成</p> <p>このプロデューサーの下、各地で新たな農村資源活用産業（10兆円規模）を創出</p>	
<p>現状と問題点</p> <p>林野率世界第 3 位:間伐されたまま放置された林地残材の発生量は、年間約 2,000 万 m³。これを原油換算の熱量に換算すると数百万 KL にも匹敵する量。</p> <p>耕作放棄農地 39 万 ha: 日本の耕地面積は世界と比較すると狭いが、耕作放棄された農地は39万 ha (埼玉県面積)とほぼ同様。これは使用可能な農地。</p> <p>農業用水全長 40 万 km: 農業用水は小規模なものまで含めると、全長 40 万km (地球約 10 周分)。この水資源も、小規模な水力発電に活用するには、好都合の資源である。</p> <p>地方にこうした豊富な農村資源がある一方で都会にはこれを必要とする様々なニーズ(個人、企業)がある。農村資源が有効に活用され、地域産業が開発されれば、10兆円の新たな地域産業が起こり、さらに100万人の新たな地域雇用が創出される。</p>	
<p>具体的内容</p> <p>①全国に300人の農村資源活用プロデューサーを選定、配置する(平成23年度)。</p> <p>②このプロデューサーのもとに、実践研修と新たな農村資源活用産業の事業開発を行い、300億円規模の農村資源活用産業の基本形を創出する(第1期:平成23～25年度)。</p> <p>新たな農村資源活用産業の例:</p> <ul style="list-style-type: none"> 6次産業等農商工連携産業 ファーマーズマーケット 市民農園 農家レストラン 農村自然エネルギー開発 交流観光 健康住宅 2地域居住住宅 空き家活用ビジネスモデル等 <p>③②と併行して300人のプロデューサーが3,000人のプロデューサーを育成する(ひとり10人を育成、平成24～25年度)。</p> <p>④3,000人のプロデューサーがさらに農村資源活用産業を展開(第2期:平成26～28年度)。</p> <p>(参考)EU のリーダー LEADER 事業:農村住民が主体となって実施するボトムアップ型の農村活性化事業に対してEUが財政支援を行うものである。支援の対象者は、農家だけでなく非農家も含み、対象となる事業内容も、農家民宿等を中心としたグリーン・ツーリズム、農業特産物の生産、中小企業振興、農村在住の女性や若者への就業促進事業など、多種多様である。</p>	

期待される効果等

- 10兆円規模の新たな内需型地域産業の創出
- 100万人規模の新たな地域雇用の創出

必要な予算額・条件等

農村資源活用産業育成補助金 30億円(第1期:平成23～25年度の3年間の総額)
300億円(第2期:平成26～28年度の3年間の総額)
プロデューサー育成事業 130億円(平成24～25年度の2年間に3000人育成)

全体計画、活用資源テーマの戦略的設定、補助金の基準、交付、プロデューサー育成事業の基準、執行については個別提案1の農都創造会議の下、関係省庁の予算を効率的・一体的に活用する。

政策提言の責任者

NPO法人農商工連携サポートセンター
大塚洋一郎

[メールアドレス]

otsuka@npo-noshokorenkei.jp

[電話番号]090-1106-0182

部会名	農都地域部会
<p data-bbox="164 185 304 219">政策提言③</p> <p data-bbox="164 230 1343 315">農村と都市における、空き家・空き施設・空室を有効活用した持続可能な低炭素コミュニティ(エコビレッジ)形成の推進</p> <ul data-bbox="164 327 1343 672" style="list-style-type: none"> ● 定住促進対策の一環として空き家、空き施設、空室を有効活用し、農村、都市共にコミュニティのつながりを取り戻し、より持続可能なコミュニティ(エコビレッジ)を形成する仕組みづくりを推進。 ● 農村と都市、都市近郊に持続可能なコミュニティ(以下、「エコビレッジ」と称す)のモデルを作り、新たなライフスタイルを社会に提示することにより、国全体で持続可能なコミュニティづくりを促進。 ● またそれらの取り組みをネットワークし、農村と都市を結ぶ仕組みづくりを推進。 ● この目的を達成するために、エコビレッジ特区を設け、規制を緩和し、持続可能な暮らしづくりに向けて包括的に支援する体制を整える。 ● こうした包括的な取り組み(単なる空き家対策だけでなく)を都市・農村間でコーディネートできる人材の育成と雇用を促進する。 	
<p data-bbox="164 689 225 723">現状</p> <ul data-bbox="164 734 1343 1176" style="list-style-type: none"> ● 2008年の全国の住宅の空家率は平均13・1%。空き家、空き施設、空室が増加することにより、経済、医療、教育、安全など多岐に渡る面で地域にマイナスの影響を及ぼしている。 ● 空き家の傾向は、農村のほうがより高く、わが国の農村には地域資源が溢れているが、これが有効に活用できていない。 ● 各地で空き家利用の取り組みを始めている人が増加しているが、様々な法の規制により、こうした取り組みの進行が遅れている。 ● 国内でのエコビレッジのパイオニアである、静岡県富士宮市のエコビレッジでは、二酸化炭素の排出量が全国の家庭の排出量の1/2以下であり、またエコロジカル・フットプリントの調査でも、地球0.8個分の暮らしを実現している。これは、日本の平均2.4個分の地球が必要な暮らしの1/3である。新たにエコハウスなどを建てるよりも、既存の空き家、空き施設などをエコリフォームする方が、取り壊した構造物の廃棄物の処理なども考慮すると、より環境に負荷が少ない。 	
<p data-bbox="164 1193 312 1227">具体的内容</p> <p data-bbox="164 1238 1343 1417">農業、林業、医療、教育、経済などに関する法律や仕組みを個々に見直すのではなく、持続可能なコミュニティ「エコビレッジ」作りをしている活動に対して、規制緩和の措置をとる。また、その流れの一環として、空き家、空き施設対策を推進する。この政策は、農村だけでなく、都市におけるマンションなどの空室対策として、また「都市型エコビレッジ」作りを試みる活動に対しても適用される。</p> <ol data-bbox="164 1429 1343 1966" style="list-style-type: none"> 1. 農村における、空き家、耕作放棄地、未利用の乱開発後の荒廃した土地(ゴルフ場跡地など)を有効活用し、新たな住民と共に、つながりを取り戻す持続可能なコミュニティづくりができる仕組みづくりをする。 2. 減反政策の転換、地域ぐるみで小規模農地の活用を推進する。 3. 所有者の意識を転換する根本的な空き家対策により、若い世代が農村に入りやすくする。 4. 都市においては、住宅が余剰しているので、これ以上の農地からの宅地の転用には規制を設ける。税制を変えることで、空いた土地を農地に戻して、最低限の食、エネルギーの生産ができる仕組みづくりをする。 5. 既存の集合住宅をエコビレッジ化する際に発生する改修費用への補助を適用し、流れを促進する。 6. 個から共の生活に向けて助け合う仕組みを作るための仕組みづくり(ワークショップの運営など)に助成をする。 7. 農村で必要とされる職種(農林業や加工品生産など)のトレーニングの提供。 8. こうした包括的な取り組み(単なる空き家対策だけでなく)を都市、農村間でコーディネートする人材の育成。 	

期待される効果

農村部	都市部
若者の定住により、高齢者の福祉・医療が充実する	空き家となった住宅地を農地への転換することにより都市部でも食料生産現場を確保
地域の自治が活性化する	自然環境の充実→ストレス軽減→病気軽減
コミュニティの伝統の担い手ができる	色んな人が近所に暮らすことにより * 交流→生き甲斐→医療費の軽減 * エネルギー、資源、食料のシェアリングにより、少ない資源で豊かさを感じる生活 * 廃棄物量の減少
食の生産現場の担い手ができる→ 国全体の自給率の向上 地産地消で安全性の高い食料の生産	
エコビレッジの概念を導入することで、 循環型の農薬を使わない農業の推進。 →地力の向上→生産性の向上・環境保全	他者との関わりによる、つながりやコミュニティの形成→信頼のある関係、安全な環境
森林の管理者の担い手ができる→森林機能の向上→河川や地下水の水質の向上/ 環境保全	地域ぐるみの高齢者の介護
地産地消により国内外における環境負荷低減	地域ぐるみでの子育て
幅広い世代による助け合いの社会の創造	仕事に誇りを持てる（生き甲斐ができる）
両者共通の課題	
生き甲斐のある暮らし、子どもを生きやすい環境ができる、実践を伴う生命力ある教育、多様性が豊かなになる、人間らしい誕生と死、健全な経済	

必要な予算額・条件等(単位:百万円)

全国にモデル地区を10箇所設ける。農村、都市それぞれにモデル地区を設定する。モデルとなる地区は、積極的に地域の空き家、空き施設、空き部屋を開放し、エコビレッジとして地域を再生していく意志のある自治会とする。

- プロジェクト統括事務局は、政府からの事業の受託をし、包括的にプロジェクト全体をまとめる。
66百万円(年間)
- 人材育成事務局は、空き家の多い地域と地方に移住したい人材をつなぎ、その後の定住のサポートなどを双方にするための人材育成プログラムを統括する。受講者は、都市と農村のつなぎ役として必要なスキル、知識を学ぶために講座を受講する。13百万円(年間)
- 空き家プロジェクト事務局には、人材育成プログラムで育成された人材が就く。148百万円(年間)
- 受け入れ側の自治会は、空き家プロジェクトコーディネーターと連携し、地域、移住希望者への説明会やイベントなどを開催する。148百万円(年間)
- 移住希望者から2名、受け入れ先から2名の計4名は、エコビレッジ教育プログラムを必ず受講し、他の移住者、地域の住民と連携しながら、その地域を持続可能な低炭素コミュニティに転換する。この4名は、学んだことを地域に積極的に適用できる人材を厳選する。
- その他受け入れ側経費 87百万円
- その他移住側経費 108百万円

総計 422百万円

政策提言の責任者[所属団体・役職・氏名]

エコビレッジ・ジャパン・ネットワーク(EJN)

共同代表 古橋 道代

[メールアドレス] ecodeva@gmail.com

[電話番号] 0544-66-0250

部会名	農都地域部会
<p>政策提言④</p> <p>学校給食への有機農産物の導入の促進</p> <p>促進のための目標値と方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年までに学校給食食材の50%（品目ベース）を地場産に、その内50%（全体の25%）を地域主体の有機農産物等の導入を目標とする。 ・上記の目標を鑑み2011年食育推進計画改訂する。 	
<p>現状と問題点</p> <p>2000年に有機JAS法が、2006年には有機農業推進法が制定された。これは国民の健康意識の高まり、安全でより持続可能な農法による農産物の需要が高まっているという背景がある。</p> <p>また、2008年には学校給食法が改正され食育の推進が我が国の重要な課題であり「学校における食育の推進」を新たに規定し給食を「教育」の一環として位置づけている。国の食育推進計画では地場産物の使用割合30%（目標値・品目ベース）と定めて全国的に推進されている。</p> <p>一方、一部の自治体では地域主体の有機農産物等の導入により生産者と子どもたち・学校・父母や地域産業のつながりができ地域振興、農業振興にも寄与している。またそのつながりや食材が「生きた教材」として機能し子どもたちの地域の自然や文化、産業等の理解を深め教育的効果にもつながっている。同時に有機農産物等の摂取により食物アレルギーが治る、軽症になるなどの健康増進にも寄与している。</p> <p>しかし、国内におけるJAS有機農産物の普及は芳しくなく、0.19%（2010年2月農水省資料 面積ベース・JAS有機認証取得）にとどまっており、有機食品市場規模も148億円（輸入を含む）にとどまる。その一方で国民の83.4%が「高くても国産の農産物を食べたい」（96年総理府調査）と望んでいる。このような現状を打破するために有機農産物の普及を促進する。その手段として多面的効果が期待できる学校給食への地域主体の有機農産物等の導入を促進する施策づくりを提言し、要望する。</p>	
<p>具体的内容</p> <p>初年度～5カ年：国の補助金制度を設け、モデル自治体を公募し実施する。5年で一区切りとし調査および評価を行う。6年目以降：法制化 および適切な補助を行う。</p> <p><1年目></p> <p>国から委託する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的先進事例の調査：今治市、日野市、南国市、旧熱塩加納村、世田谷区、武蔵野市他 ・目標値の設定（目標値案）2015年までに学校給食食材の50%（品目ベース）を地場産に、その内50%（全体の25%）を地域主体の有機農産物等の導入する。 ・予算化：既存の法律（食育基本法／有機農業推進法など）に基づき予算化する。 ・委員会設置：有識者（栄養士、栄養教諭、有機農業者、研究者等）による5カ年あるいはそれ以上のビジョンの作成→自校方式や適正規模給食の推進、自校献立などによる栄養士の裁量の確保、直営による正規調理員の確保等、地域主体の有機農産物等の導入の促進に必要な項目について具体的施策を検討する。 <p><2～5年目></p> <p>国及び国から委託する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル自治体の公募と決定 ・委員会：有識者（栄養士、栄養教諭、有機農業者、研究者等）による制度づくりに向けた情報共有と検討等。 ・調査…課題解決のための人材育成プログラム、研修等の検討及び実施。 <p>地方自治体（モデル自治体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の設置 ・地場産や有機農産物導入課題解決のための事業計画…モデル地域の地場産の導入率及び有機農産物等の導入に向けた課題の抽出…教育委員会、栄養士、調理士、農家、流通などそれぞれの現場における課題抽出。 ・課題解決のための人材育成…行政、農家、栄養士等の間を仲介するコーディネーターの養成 ・先進事例視察 ・計画作成 ・評価 <p><5年目追加事項></p> <p>国 6年目以降のビジョン作成 地方自治体 自立運営方法の確立</p>	

期待される効果等

○農業・地域振興…国内産農産物(特に有機農産物等)の需要が増え、有機農産物等のマーケットが6000億円以上となり40倍以上に拡大する(完全給食実施校が数値目標を達成した場合)。地域経済への貢献が期待される。

試算根拠 完全給食実施校 29,622校を対象とする。

9,652,177人(児童生徒)×190日・食×給食費332円(H20学校給食の平均食材費の2割増)=608,859,325,160円

○環境負荷の軽減…農薬や化学肥料の使用が減り、生物多様性保全、海洋や地下水の水質保全、環境ホルモン等

による環境汚染防止などにつながる。
また地域内流通が促進されることにより輸送距離が減り化石燃料が抑えられ、温室効果ガス排出量の削減に貢献する。

○子どもたちへの教育的効果及び心身の健康増進…生産者と子どもたち間で顔が見え、話題ができる関係がつけられ地域の自然や文化、産業等の理解を深めると共に食を支える農の尊さ、自然との共生への理解が高まる。また、健康増進も期待できる。

必要な予算額・条件等(単位：百万円)

○ 予算総額(5カ年):5,450百万円

<内訳>

・モデル自治体における給食費の補填費 (4カ年:5,320百万円)

70円(現状食材費の2割)×400人×190日×100校=532百万円

4年間で毎年100地域ずつモデル自治体を拡大する。

(3年目 1,064百万円/4年目 1,596百万円/5年目 2,128百万円)

・先進事例の調査 (国:20百万円)

全国20自治体×10百万円+まとめ10百万円=20百万円

・評価 検証 報告 (国5カ年:100百万円)

国からの委託事業 20百万円/年

内容:教育、健康増進、地域振興、農業等産業振興等の分野での効果を諮る。

・委員会関係費 (国5カ年:10百万円)

国及び国からの委託事業 2百万円/年

内容:有識者による5年、10年ビジョンの作成

政策提言の責任者[所属団体・役職・氏名]

霜里農場・金子友子

NPO生活工房つばさ・游 理事長 高橋優子

オーガニックビジネスプランナー鈴木 さと子

ルナ・オーガニック・インスティテュート主宰 安田美絵

[メールアドレス]

ogawamap@tubasa-u.com satoimo@opal.plala.or.jp

yasuda@luna-organic.org

[電話番号]090-4453-6355

部会名 農都地域部会

政策提言⑤

- ・ **森林・バイオマスの有効活用を、川上(生産段階)から川下(流通・消費段階)にわたり、多様な方法で展開することを推進する。**
- ・ **これにより、林業・山村の再生、有機農業の発展、消費生活の向上、環境問題への貢献の増大を実現する。**

現状と問題点

- ・ 我が国は、世界有数の森林国であるが、木材自給率は、約2割に過ぎない。輸入材や石化製品に押され、国産材の利用は低迷し、その採算も悪化している。このため、林業は疲弊し、森林整備も不十分となり、山村は荒廃して、国土保全上の問題も生じている。昨年12月、「森林・林業再生プラン」が策定され、大規模集約林業が推進されることになっているが、小規模林業や多様な間伐方法も的確に位置づけ、これらを総合的に推進することによって、真に有効な雇用・環境・国土保全を確保する必要がある。
- ・ 他方、地球環境問題(CO2削減)への対応において、森林の果たす役割が高く評価されている。京都メカニズムにおいて、「森林吸収源」は、6%削減目標中3.8%が見込まれ、この達成のため、2007年～2012年の6年間で、年間55万ha、合計330万haの間伐の実施が目標とされ、予算措置が講じられてきた。新政権となり、予算措置が削減されたが、引き続き万全の措置が講じられる必要がある。また、ポスト京都においても、25%削減目標達成のため産業部門、家庭部門、原発推進などでの対応が言われているが、森林吸収源が大きな役割を果たすことが期待される。
- ・ **森林ボランティアは増えたが、材が流通せず収入不安のため、プロを希望する若者がいない。木材利用を推進し、木材流通・消費を拡大することが重要であるが、現在、農業との連携や都市消費者との連携が不十分のため、有効利用や新商品開発が進んでいないので、林業・山村と農業・都市消費者との連携強化を図る。**

具体的内容

1. 新しい多様な生産方法の展開

- ・ 「森林・林業再生プラン」における大規模集約林業の推進とともに、小規模林業も的確に位置付け、その振興を図る。
- ・ 間伐方法においても、巻き枯らし間伐などの評価を行い、その結果を踏まえ、普及を図ることの適否を検討する。

2. 環境対策としての森林整備の重視

- ・ 「森林吸収源3.8%目標」達成のための間伐実施の確保を図る。このため、6年間で、330万haの間伐実施を行なうのに必要な予算措置と人員の確保(雇用確保に寄与)を図る。
- ・ ポスト京都交渉において、「森林吸収源の算定方法」も論議されているが、その算定方法の整備を図る(小規模林業も対象化する等)。また、25%目標達成のため、「森林吸収源」について、的確な目標設定に努めるべきである。

3. 間伐材利活用の推進—木質バイオマスの農業での利用

- ・ 木質バイオマスの利用というと、従来、燃料としての利用という考え方が主流であるが、最近、農業生産のための天然資材の製造・供給方法が国により、取り入れられた。木質バイオマスについても、有機農業振興の観点と連携して、利用促進を図る。このために必要な技術の開発・普及を様々な形で展開するものと

する。

4. 各地方の間伐材デザイン商品を都市で流通させるシステムの形成

- ・森を学んだデザイナーと各地域の NPO、森林整備企業、森林組合、木工所、木工職人等で、間伐材商品を共同開発し、都市での流通を図る。このため、政府は、これら木製商品に対しても、エコポイントを付与するものとする。また、都市部で、消費者に対し、木材教育プログラムを提供し、木製商品に対する理解を深めてもらう。

期待される効果等

新しい多様な生産方法の展開

- 雇用効果、
- 林業の再生効果、
- 国土保全効果

環境対策としての森林整備の重視

- 地球環境問題対策(CO2削減目標)の達成の効果、
- 国土保全効果

間伐材利活用の促進

- 有機農業の振興、
- 林業の再生効果

各地方の間伐材デザイン商品を都市で流通させるシステムの形成

- 消費生活の質的向上、
- 林業の再生効果

必要な予算額・条件等(単位：百万円)

新しい多様な生産方法の展開

- ・「森林・林業再生プラン」の実行予算

環境対策としての森林整備の重視

- ・ 330 万 ha の間伐実施費用及び搬送施設整備費用
(注)事業仕分けにより、平 22 年度予算概算要求中、「里山エリア再生交付金約 84 億円、森林整備への支援約 100 億円」が廃止されたとのこと。これにより、平 22 年度の間伐実施は、予定より 6～7 万 ha の減になる模様。さらに、平 23、24 年度の予算措置の確保が課題。
- ・ 間伐実施要員の確保

間伐材の利活用の推進

各地方の間伐材デザイン商品を都市で流通させるシステムの形成

政策提言の責任者

木村忠夫(個人参加)

[メールアドレス] tskimura@suite.plala.or.jp

[電話番号]03-3469-0344